

教育大綱関連事業の令和4年度の成果と取り組みの方向性について

◆幼児期の取り組み

方針① すべての子どもの健やかな成長に向けた切れ目ない支援を推進します

(決算額:17,561,514 千円)

<主な事業>

◎産後ケア事業(すくすく子育て課)

目的	出産後まもない時期の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。			R3 決算
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・市内産科医療機関でデイサービス型、助産院で訪問型を実施します。 ・母親の身体的ケア及び保健指導、栄養指導、心理ケア、授乳指導、育児相談を行います。 ・デイサービス型は食事や休養の場の提供を行います。 ・「子育て何でも相談・応援センター」の専任保健師が利用にあたって面談もしくは訪問を実施し、状況を確認、他のサービス利用を含めたコーディネートを実施します。 			R4 予算現額
				8,172 千円
R4 年度の 実績(成果) 等	指標	産後ケア事業申請者数	産後ケア利用回数	R4 決算
	予定 (目標)	486 人	486 件	7,732 千円
	実績	212 人	594 件	R5 予算
	<ul style="list-style-type: none"> ・産後4か月までの母子を対象に、産科医療機関でケアを行うデイサービス型に加え、助産師が訪問してケアを行う訪問型も新たに展開し、より利用しやすい体制を確保しました。 ・出産後まもない時期の支援ニーズは高く、利用実績が伸びています。 			7,885 千円
R5 年度の 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により中止していたデイサービス型事業所において、サービス提供を再開します。 ・デイサービス型、訪問型ともにサービスを提供する事業所を増やすとともに、訪問型については、利用対象を産後4か月から1年に拡大し、利用しやすい環境を整えます。 			
R6 年度の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにショートステイ型(宿泊型)の実施について検討する必要があります。 			

◆義務教育期の取り組み

方針② 新しい時代を生きる子ども一人ひとりの確かな学力を育みます（決算額：1,698,093千円）

<主な事業>

◎学力向上対策推進事業（指導室）

目的	児童生徒への学習支援を行うとともに、特に小学校の若手教員の指導力を養うことで、総体的に学力の向上を図ります。		
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校において「放課後寺子屋やまと」「夏休み寺子屋やまと」「放課後子ども教室(ひろば)」を開催します。 小学校教員の指導力向上のための支援を行います。 中学校において「中学校寺子屋やまと」「長期休業期間中における学習支援」を開催し、授業中、放課後及び長期休業期間中の学習支援を行います。 オンライン学習システムを市内全児童生徒が使用できる環境を整備します。 		
R4年度の 実績(成果) 等	指標	放課後寺子屋やまとの開催校	中学校放課後寺子屋やまとの開催校
	予定 (目標)	19校	9校
	実績	19校	9校
	<ul style="list-style-type: none"> 全小学校において、学校の空き教室等を活用した「放課後寺子屋やまと」「放課後子ども教室」を開催し、児童の学習支援を行いました。また、寺子屋と子ども教室共同で体験的な学習活動を行いました。(全19校) 全小学校において、経験年数の少ない教員に対する指導を実施し、指導力の向上を図りました。 全中学校において、放課後学習支援(「放課後寺子屋やまと」)を開催し、授業中及び放課後に生徒の学習支援を行いました。また、「夏休み・冬休み寺子屋やまと」を開催し、長期休業期間中の学習支援を行いました。(全9校) 一人一台端末にオンライン学習システムを導入し、動画教材とデジタルドリルによる「学びなおし学習」や「先取り学習」など、個別最適な学習環境を整備しました。 		
R5年度の 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○小学生への学習支援 <ul style="list-style-type: none"> 児童の放課後の居場所と学習機会の充実を図るため、学校の空き教室、校庭、体育館等を活用し、放課後寺子屋やまと、夏休み寺子屋やまと及び放課後子ども教室を実施します。 ○中学生への学習支援 <ul style="list-style-type: none"> 中学校1年生の英語・数学において少人数指導等を実施し、基礎基本の定着を図ります。 午後の授業中や放課後に学び直しや入試に向けた学習支援を行います。 夏休み及び冬休みに、希望する中学校3年生を対象に入試に向けた学習支援を行います。 		
R6年度の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校放課後寺子屋やまと及び放課後子ども教室において学習等に必要の消耗品・備品を、さらに充実させるとともに、1人1台端末を活用した学習に対応するため、環境の整備をする必要があります。 		

R3 決算	211,732 千円
R4 予算現額	233,347 千円
R4 決算	211,089 千円
R5 予算	228,381 千円

<主な事業>

◎小学校図書館教育推進事業（指導室）

目的	学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。			
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・国が定める学校図書館図書標準に基づき、計画的に図書を購入します。 ・各小学校の学校図書館に学校司書を配置します。 ・学校図書館に配架している新聞を普通教室に配架します。 ・子どもたちの読書活動推進のため、読書フェスティバル及び調べる学習コンクールを開催します。 			R3 決算
				47,570 千円
				R4 予算現額
				61,406 千円
R4 年度の実績(成果)等	指標	学校図書館蔵書数 全19校合計	学校図書館図書標準充足校	R4 決算
	予定(目標)	217,160 冊	19 校	59,628 千円
	実績	220,499 冊	19 校	R5 予算
	<ul style="list-style-type: none"> ・国が定める学校図書館図書標準に基づき、計画的に図書を購入しました。 ・各小学校に学校司書を1人配置しました。 ・蔵書の電算管理システムを用いて、データの活用を進めました。 ・学校図書館、小学校の5、6年生各教室及び特別支援級の教室に新聞を配架しました。 ・読書フェスティバル及び調べる学習コンクールを開催しました。 ・学校図書館の安全対策及び環境整備のため備品の購入を行いました。 			47,347 千円
R5 年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・国が定める学校図書館図書標準に基づき図書を整備します。 ・各小学校に学校図書館司書を配置します。 ・蔵書管理システムを運用し、データの活用を進めます。 ・学校図書館、小学校の5、6年生及び特別支援級の教室に新聞を配架します。 			
R6 年度の方角性	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の充足率と鮮度を踏まえた選書を継続実施してまいります。 ・児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の実現のため、学校図書館に「学習センター」及び「情報センター」としての機能を充実させてまいります。 ・各教科の特質を踏まえつつ新聞を有効活用することで、児童の豊かな人間性の育成に取り組んでまいります。 			

◎中学校図書館教育推進事業（指導室）

目的	学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。		
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・国が定める学校図書館図書標準に基づき、計画的に図書を購入します。 ・各中学校の学校図書館に学校司書を配置します。 ・学校図書館に配架している新聞を普通教室に配架します。 ・子どもたちの読書活動推進のため、読書フェスティバル及び調べる学習コンクールを開催します。 		
R4年度の 実績(成果) 等	指標	学校図書館蔵書数 全9校合計	学校図書館図書標準充足校
	予定 (目標)	127,760 冊	9 校
	実績	140,896 冊	9 校
	<ul style="list-style-type: none"> ・国が定める学校図書館図書標準に基づき、計画的に図書を購入しました。 ・各中学校に学校司書を1人配置しました。 ・蔵書の電算管理システムを用いて、データの活用を進めました。 ・学校図書館、中学校の普通級の各教室及び特別支援級の教室に新聞を配架しました。 ・読書フェスティバル及び調べる学習コンクールを開催しました。 ・学校図書館の安全対策及び環境整備のため備品の購入を行いました。 ・下福田中学校が令和4年度「子供の読書活動優秀実践校」文部科学大臣表彰を受賞しました。 		
R5年度の 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・国が定める学校図書館図書標準に基づき図書を整備します。 ・各中学校に学校図書館司書を配置します。 ・蔵書管理システムを運用し、データの活用を進めます。 ・学校図書館、各中学校の全普通教室及び特別支援級の教室に新聞を配架します。 		
R6年度の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の充足率と鮮度を踏まえた選書を継続実施してまいります。 ・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の実現のため、学校図書館に「学習センター」及び「情報センター」としての機能を充実させてまいります。 ・各教科の特質を踏まえつつ新聞を有効活用することで、生徒の豊かな人間性の育成に取り組んでまいります。 		

R3 決算	32,253 千円
R4 予算現額	30,471 千円
R4 決算	35,949 千円
R5 予算	30,237 千円

<主な事業>

◎北大和小学校増築事業（教育総務課）

目的	児童数の増加に伴う教室不足を解消し、快適な教育環境を確保します。		
手段・手法	・敷地西側に校舎を増築し、また、既存プレハブやプールの解体、体育館の建替え、校庭整備等を行います。		R3 決算 117,982 千円
R4 年度の 実績(成果) 等	指標	工事実施校数	R4 予算現額
	予定 (目標)	1 校	562,530 千円
	実績	1 校	R4 決算
	・北大和小学校体育館建替工事及び校庭整備工事を行いました。		532,066 千円
R5 年度の 取り組み	・北大和小学校の体育館建替工事に伴い、校庭整備を行います。		R5 予算
R6 年度の 方向性	— (令和5年度で事業終了)		16,506 千円

<主な事業>

◎いじめ等対策事業（指導室）

目的	市立小中学校におけるいじめの撲滅を目指すとともに、子どもたちが安心して学校生活を送れるような学校づくりに取り組みます。					R3 決算
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止を学校指導者・地域で考え、行動に移せるよう教育フォーラムを開催します。 児童支援中核教諭に伴う非常勤講師を配置します。 全小中学校に対して児童・生徒指導研修会(訪問研修)を実施します。 匿名報告・相談アプリケーションを市内全生徒が使用できる環境を整備します。 					16,275 千円
R4 年度の 実績(成果) 等	指標	リーフレットの配布枚数	フォーラムの開催回数	1人1台端末による匿名報告・相談アプリ登録率	スマートフォン・PC等による匿名報告・相談アプリ登録率	R4 予算現額
	予定(目標)	4,500枚	1回	100%	8%	18,523 千円
	実績	4,500枚	1回	100%	0.59%	R4 決算
R5 年度の 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 全小学校において指導体制の充実を図るため、児童支援中核教諭を校内から選任し、その授業代替要員として非常勤講師を県費と市費で配置しました。 大和市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会や、いじめ問題対策調査会を定期的に開催しました。 一人一台端末及びスマートフォン用の匿名報告・相談アプリケーションを市内全生徒及び市内全5・6年生児童が使用できる環境を整備しました。 					R5 予算
R6 年度の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止対策推進法の実効性に基づき、いじめの認知については浸透してきています。また、より精度の高い児童生徒理解と認知後の丁寧な対応ができるよういじめ防止基本方針の共通理解が必要です。 匿名報告・相談アプリについては、市内全中学生及び全小学校5、6年生が利用できるよう整備しました。相談が必要な時に、端末等からいつでも利用できることを学校に広く周知し、活用を促進させる取り組みが必要です。 					23,649 千円

◎不登校児童生徒援助事業（青少年相談室）

目的	不登校児童生徒の社会的自立に向けて支援します。			
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒が通室する学校外の施設として、教育支援教室を開設します。 ・学校には登校できるが、教室では授業を受けることができない児童生徒への学習支援及び相談・家庭訪問する不登校生徒支援員・不登校児童支援員を配備し、支援を行います。 ・長期不登校生徒の社会的自立を目指す不登校特例校を開設します。 			
R4 年度の 実績(成果) 等	指標	教育支援教室 開室日数	教育支援教室 行事回数	不登校児童生徒対応 教職員研修会回数
	予定 (目標)	205 日	35 回	3
	実績	196 日	39 回	3
	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒が通室する学校外の施設として教育支援教室を開設しています。 ・通室児童生徒に対して、カウンセリング・学習支援・人間関係づくりの補助等を行い、社会的自立を目指した支援を行いました。柳橋小学校内に設置していた理科センターを桜丘小学校内に移設しました。 ・全中学校に不登校生徒支援員と小学校重点校に不登校児童支援員を配置し、不登校の解消を目指しています。不登校特例校を開設し長期不登校生徒の社会的自立を目指した支援を行いました。 			
R5 年度の 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒が通室する「まほろば教室」の運営を行います。 ・中学校9校に不登校生徒支援員を各1名配置(週4日)します。 ・小学校10校に不登校児童支援員(5名)を各校週2日配置します。 			
R6 年度の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーや青少年心理カウンセラー、指導主事が学校に対し、積極的に訪問を通してコンサルティング等を行い、学校主体の支援体制の充実に努めます。 ・研修の回数や内容をより一層精査し、児童生徒への対応や進め方についての不登校児童生徒支援員及び教職員の資質やスキルの向上を図ります。 ・個々の教育的ニーズに対応するため、引き続き施設用及び指導用の物品整備し、生徒への充実した指導のため、改修工事等による環境の整備を行います。 			

R3 決算	27,750 千円
R4 予算現額	29,905 千円
R4 決算	28,610 千円
R5 予算	30,483 千円

<主な事業>

◎学力向上対策推進事業（指導室）【再掲】

※学力向上対策推進事業は、「方針② 新しい時代を生きる子ども一人ひとりの確かな学力を育みます」と「方針⑥ 放課後の居場所づくりを推進します」における主な事業として扱います。

◆ 幼児期～義務教育期～青年・成人期の取り組み

方針⑦ 健康に関する教育を推進します

(決算額:401,465千円)

<主な事業>

◎ 3歳6か月児健康診査事業（すくすく子育て課）

目的	3歳6か月児の発育や発達等を確認することで、支援が必要な幼児の早期発見や早期対応を行うとともに、保護者の育児不安の解消を図ります。				R3 決算	
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・集団健診により月3回実施します。一般健康診査では心身の発育発達や疾病の有無について診察し、歯科健康診査では、むし歯や口腔内の異常等を診察します。 ・視聴覚検査は専門機関に委託し精度管理を図ります。 ・健康診査の中では育児、栄養、歯科、こども(心理)相談を行います。 ・受診率を高めるために、個別に受診勧奨通知を送付します。また、未受診児に対しては、家庭訪問により受診勧奨します。メールで配信します。 				14,696 千円	
					R4 予算現額	
R4 年度の 実績(成果) 等	指標	受診案内件数	受診児数	受診率	健診回数	14,940 千円
	予定 (目標)	1,983 件	1,914 人	96.5%	36 回	
	実績	2,010 件	1,913 人	95.2%	36 回	R4 決算
R5 年度の 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての受診児に屈折検査機器による視覚検査を実施し、これまで以上に高い精度で弱視等の視覚異常を早期に発見し、早期治療につなげられるよう体制を整えました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続き、1回あたりの受診人数を少数化し、実施回数を多くすることにより、感染対策を徹底したうえで実施しました。 				R5 予算	
	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の発育発達や疾病の有無、虫歯や口腔内の異常等について診察するとともに、育児、栄養、歯科、こどもの心理相談を行い、安心して子育てができるよう支援します。また、未受診児については、状況の把握と受診勧奨を行います。 					
R6 年度の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率は、新型コロナウイルス感染症拡大前の状態に回復してきていますが、引き続き、未受診児の状況把握と受診勧奨に努める必要があります。ツールとして、より多くの方に利用いただけるよう、引き続き、周知に努めます。 				12,463 千円	

方針⑧ あらゆる世代の知性を高め人生を豊かにする読書活動を促進します

(決算額: 734,652 千円)

<主な事業>

◎図書館管理運営事業（図書・学び交流課）

目的	図書館の円滑な管理運営を行います。		
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を活用し、図書館の管理運営を行います。 図書館の運営に必要なインフラの管理をします。 		R3 決算
	指標	指定管理者との協議回数	604,626 千円
	予定(目標)	6回	R4 予算現額
	実績	6回	646,195 千円
R4 年度の 実績(成果) 等	<ul style="list-style-type: none"> 市立図書館を中心とする3つの図書館において、それぞれの特性に合わせたさまざまなサービスを展開し、市民が本に親しむことのできる機会を提供することができました。 中央林間図書館の閲覧席については、学習室の再開及び既存区画への増設により、34席増やすことができました。 電子図書館の拡充を図り、蔵書数を約2万冊増やしました。また、地域資料である「大和の民話・伝説シリーズ」の絵本もデジタル化し、電子図書館の蔵書に加えました。 		R4 決算
			639,075 千円
R5 年度の 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 大和市立図書館、中央林間図書館、渋谷図書館の管理運営を行います。 3歳6か月児健診において絵本の引換券を配布し、図書館3館に来館すると絵本やブックリストなどをプレゼントするセカンドブック事業を行います。 		R5 予算
R6 年度の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、指定管理者と連絡、調整を行いながら、図書館運営のさらなる充実を図ります。 		577,940 千円

<主な事業>

◎文化芸術振興事業（文化振興課）

目的	市民の文化芸術活動の発表の場及び芸術鑑賞の機会を提供します。				
手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> 文化祭、文芸祭を開催し、一般公募による文化芸術作品等の発表を行います。 コミュニティ音楽館を開催します。 芸術文化ホール等で文化芸術事業(委託)を開催します。 文化芸術団体や財団などと連携協力しながら、YAMATO ART100プロジェクトを実施します。 文化芸術情報サイト「大和 문화百花」を活用し、情報発信を行います。 実行委員会に企画・運営・実施を委託します。 				R3 決算
					4,613 千円
					R4 予算現額
					8,950 千円
					R4 決算
		文化芸術作品の展示日数	コミュニティ音楽館の開催日数	YAMATO ART 100の開催日数	7,587 千円
R4 年度の 実績(成果) 等	指標				
	予定(目標)	23 日	15 日	100 日	R5 予算
	実績	24 日	14 日	100 日	6,330 千円
	<ul style="list-style-type: none"> 文化祭一般公募展等の様々な文化芸術イベントを実施しました。 歴史シンポジウムの開催:明治維新を成し遂げた偉人たちについて、基調講演や偉人たちの子孫のパネルディスカッションを通じて学ぶシンポジウムを開催しました。 新BS日本のうたの運営:新BS日本の歌(NHK 全国放送公開番組)を文化創造拠点シリウスで実施しました。 <p>【文化祭】</p> <p>出品数 : 241 点</p> <p>来場者数 : 3,002 人</p> <p>【YAMATO ART 100】</p> <p>参加団体 : 47 団体</p> <p>参加イベント : 78 イベント</p> <p>来場者数 : 24,421 人</p>				
R5 年度の 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 文化祭、文芸祭、コミュニティ音楽館など、文化芸術事業を開催します。 文化芸術団体や財団などと連携協力しながら、YAMATO ART100プロジェクトを実施します。 				
R6 年度の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、教育や産業、観光等、他の分野との連携を図りながら、市民が文化芸術に親しむことができるよう事業の実施に努めていきます。 				